

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター核燃料物質加工施設における設備交換に係る行政相談

2. 日時: 令和3年6月30日(水) 15:30~15:45

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部研究炉等審査部門

菅原企画調査官、本多主任安全審査官、真田安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 環境保全技術開発部長 他7名

5. 要旨

(1) 令和3年5月12日の面談において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から説明のあった、人形峠環境技術センター核燃料物質加工施設のウラン濃縮原型プラントにおける、中央運転盤及び無停電電源装置を構成する蓄電池の交換に際しての許認可手続きについて、原子力規制庁から以下のとおり伝えた。

○中央運転盤について

・中央運転盤の交換に際して、中継用計装盤及び現場操作盤の計装を制御する機能に変更はないこと、及び加工施設の廃止措置計画における性能維持施設ではないことから、許認可手続きは不要である。

○無停電電源装置を構成する蓄電池について

・新たに設置する蓄電池は、設計及び工事の方法の認可申請書及び加工施設の廃止措置計画に記載されている仕様と同一仕様の蓄電池であることから、許認可手続きは不要である。

(2) 原子力機構からは、中央運転盤及び無停電電源装置を構成する蓄電池の交換に際しては、作業計画及び要領書の策定等、核燃料物質加工施設保安規定に則り作業を行う旨の説明があった。

(3) 原子力規制庁からは、説明について承知した旨伝えた。

6. 資料

なし

以上